

ナースコールシステム更新に
関する仕様書

2020年11月27日

社会福祉法人 彩世会

特別養護老人ホーム コスモス苑

1 概要

本仕様書は特別養護老人ホームコスモス苑（以下「甲」という）に設置されているナースコール及び周辺機器の更新及び既存機器の撤去について、仕様を規定するものである。

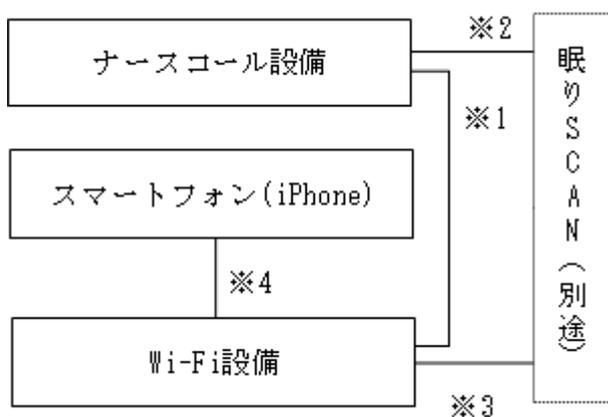
1-1 ナースコールシステム更新の目的

既設設備の老朽化に伴う入れ替えを行い、迅速な介護体制を構築する為、以下を利用する目的とする。

1-1-1 ナースコールシステムの更新と Wi-Fi 設備の構築により、甲で用意するスマートフォン（iPhone）とナースコールを連携するものとする。また眠り SCAN と連携することにより、さらなる介護の充実を図るものとする。

1-1-2 居室幹線は既存を利用し、ナースコール親機、制御装置周辺を IP 化したナースコールシステムで構築すること。

(2)更新イメージ



※1、※4

ナースコール設備と Wi-Fi 設備を連携させて、スマートフォンでナースコール着信をとれるようにする。

※2、※3

ナースコールと眠り SCAN を連携し、眠り SCAN の通知をナースコールとスマートフォンで着信できるようにする。

2 導入方法

Wi-Fi 設備と連携するため、合併入札方式とする。

3 設置工事完了期限

3-1-1 本仕様書外との各種連携試験を実施するため、令和3年1月31日までに据付調整を完了すること。

3-1-2 本仕様書外の各種システムとの連携試験を行うため、令和3年2月28日までに
ナースコール、スマートフォン、眠りSCANとの連携を完了すること。

4 ナースコール更新設備

- 1-1 ナースコール親機は、以下の要件を満たすこと。
- 1-1-1 ナースコール親機は、7インチ以上のモニター搭載、視認性の良いものとする。またタッチパネル機能であること。
- 1-1-2 着信履歴を200件以上表示可能なものであること。
- 1-1-3 ナースコール、トイレコール等の呼出種別を音と色で判別可能なものであること。
- 1-1-4 呼出がかさなった時に呼出先を4件以上表示できること。
- 1-1-5 センサー使用部屋をボード表示部分で確認可能なこと。
- 1-1-6 子機ごとに通話音量が変更できること。

- 2-1 ナースコール制御装置は、以下の要件を満たすこと。
- 2-1-1 ナースコール制御装置は、IP型方式であること。
- 2-1-2 制御装置1台で子機を120台以上設置できること。
- 2-1-3 通話単位は1ベッド1回線の呼出通話できること。
- 2-1-4 Wi-Fi設備配下でスマートフォンと連動ができること。
- 2-1-5 眠りSCANとの連携ができること。
- 2-1-6 介護ソフトと連携ができること。
- 2-1-7 スマートフォンを同時に16台以上呼出しができること。

- 3-1 呼出握りボタンは、以下の要件を満たすこと。
- 3-1-1 握るだけで呼出しする機能を有すること。
- 3-1-2 握りボタンの落下等を防ぐためストラップ等が通せる穴があること。
- 3-1-3 握り押ボタンのプラグ部分は断線防止機能として1ピンとすること。
- 3-1-4 夜間でも子機の場所がわかるように常夜灯機能を有すること。
- 3-2 トイレ用呼出ボタンは、以下の要件を満たすこと。
- 3-2-1 トイレ呼出ボタンは復旧ボタン付きとし、その場で復旧できる機能を有すること。
- 3-2-2 防滴型の機能を有すること。

5 工事概要

- 5-1 機器設置、配線接続及び運用設定について
- 5-1-1 ナースコール設備の電源工事、配線工事、機器の設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- 5-1-2 別途となる眠りSCANとの連携ができることを確認すること。
※導入が今工事より後になる場合は別途相談とする。
- 5-1-3 介護ソフトと連携できることを確認すること。
- 5-1-4 不要な既設機器の撤去作業を行うこと。

2 工事における留意点について

- 5-2-1 工事の施工は、熟練した技術者等が行い、機器等の機能を十分に発揮できるように誠実に行うこと。
- 5-2-2 工事の施工する際は、甲と十分な打合せを行い、工程管理に万全を期すこと
- 5-2-3 既設設備等との接続にあたっては、既設設備等に損傷を与えないように行うものとし、損傷を与えた場合は、速やかに甲に報告し、これを修理又は取り替えること。
- 5-2-4 既設設備からの切替に伴う機能停止は、可能な限り避けるように配慮すること。想定外の事象などでどうしても機能停止が必要な場合は事前に甲の了承を得ることを条件にできるだけ短時間となるよう考慮すること。
- 5-2-5 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。その他詳細については、甲の承諾を得ること。
- 5-2-6 各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮すること。
- 5-2-7 配線盤・端子盤等についても、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮すること。
- 5-2-8 設備等の単体調整完了後、総合試験を行い、現地試験成績書を甲に提出すること。
- 5-2-9 機器設置・調整・切替にあたっては、業務に極力支障を与えないよう努めること。
- 5-2-10 すべての工事が完了した後には速やかに完成図書1式を作成し甲に提出すること。完成図書とは「完成図面もしくは相当するシステム構成図」「機器完成図」「現地試験成績書」とする。

3 ケーブル敷設時の留意点について

- 5-3-1 切替工事における電源ケーブルの新規敷設工事は落札者側で行うこと。
- 5-3-2 新規電源について既存の非常電源分電盤の空きブレーカー箇所を使うこと。
- 5-3-3 幹線ケーブルの敷設工事には、可能な限り既設の配管、配線ルートを使用し隠蔽配線になるように努めること。
- 5-3-4 壁裏の構造及び材質等の問題により、配線を隠蔽することが不可能な場合は、露出配線を行い、メタル及び樹脂モールでケーブルを保護すること。
- 5-3-5 幹線ケーブルは二重天井内部に敷設する箇所が多いため、廊下及び病室内での脚立作業が発生する。その際、入所者及び施設職員の往来等の周囲状況に十分注意し作業を行うこと。
- 5-3-6 幹線敷設作業において、新たに点検口の設置が必要になる場合は落札者側にて対応を行うこと。また点検口設置が必要な場合は事前に甲側の了承を得てから設置すること。
- 5-3-7 配線敷設の際は、ケーブルの損傷による機器の動作不具合を避ける為、過度の引っ張り、無理な曲げ及び配線の締め付け等を行わないよう注意すること。
- 5-3-8 配線工事における注意事項、配線敷設方法及び接続方法等はメーカー仕様及び工事説明書の記載事項に従うこと。

6 制御装置・L2スイッチの取付工事・仮設親機の設置について

- 6-1-1 制御装置・L2スイッチ取付は、室内ナースコール機器の取替えに先駆けて行うこと。
- 6-1-2 設置場所はEPS内とする。
- 6-1-3 取付方法、天井との離隔などはメーカー仕様書及び工事説明書に順ずること。

- 6-1-4 制御装置・L2 スイッチ、新ナースコール親機を仮置きし、新システムに取り替えた部屋は仮親機にて対応できるようにすること。
- 6-1-5 全ての部屋の取替えが終了後、正規のナースコール親機を設置すること。

7 居室機器の取替工事について

- 7-1-1 既存の廊下灯・アダプター・ナースコール子機等を撤去し、新しい機器の取り付け及び結線を行うこと。
- 7-1-2 配線と機器の接続には絶縁被覆付閉端接続端子（CE-1・CE-2）を使用し、専用工具にて圧着接続すること。
- 7-1-3 取付及び設定方法等はメーカー仕様書及び工事説明書に順ずること。
- 7-1-4 居室内でのベッド移動等は職員の指示に従うこと。
- 7-1-5 作業時はベッド周辺に注意を払い、支障を与えないように作業を行うこと。
- 7-1-6 取替終了後は付近の掃除及びベッド、荷物等の復旧を行うこと。
- 7-1-7 機器の動作確認及び試験は各部屋の取替工事終了後に、部屋ごとにその都度実施すること。
- 7-1-8 動作に異常ないことを確認してから次の作業場所へ移動すること。
- 7-1-9 居室機器の試験項目について
 - ①ナースコール呼出
 - ②通話（送話・受話の音量、音質、ノイズの有無）
 - ③一斉放送（音量、音質、ノイズの有無）
 - ④代表表示灯の点灯（色）
 - ⑤親機での部屋番号、ベッド番号の表示
 - ⑥脱落断線（表示・表示灯での点灯・親機での鳴動）
 - ⑦スマートフォン端末（内線&ナースコール連動）での着信（表示・送受話・鳴動）
 - ⑧復旧動作（集合廊下灯・プレート子機での復旧動作）
 - ⑨外観の点検（機器の傾き、汚れ等）

8 共用部機器の取替工事について

- 8-1-1 トイレ・浴室の既存の機器を撤去し、新しい機器の取付け及び結線を行うこと。
- 8-1-2 作業時間帯は甲の指示に従い、使用していない時間帯及び使用の少ない時間帯に行うこと。
- 8-1-3 取付け方法等は居室機器と同様に行う。居室機器と同じように都度動作試験を行うこと。
- 8-1-4 共用部機器の試験項目について
 - ①トイレ・バスコールの呼出・呼出表示
 - ②表示灯の点灯
 - ③親機での呼出表示
 - ④スマートフォン端末（内線&ナースコール連動）での着信（表示・通話・鳴動）
 - ⑤復旧動作（復旧ボタン・子機での復旧動作）
 - ⑥外観点検（機器の傾き、汚れ等）

9 保証について

- 9-1-1 ナースコール機器導入後の機器トラブルによる代替機、再セットアップ費用については、不適当な条件・環境・取り扱い・使用方法に起因した故障以外は、納品後1年間保証する。

10 保守について
別途協議の上、決定する事とする。

11 納入機器数量
導入予定のナースコール設備の構成は、以下のとおりとする

名称	数量	備考
ボード型親機ユニット	3 台	
ボード型 20 局用選局ユニット	6 台	
電源アダプタ	3 台	
制御装置	1 台	
データ変換アダプタ制御装置	2 台	
PoE 対応 L2 スイッチ	1 台	
集合表示灯(1 床用)	48 個	
4 局用アダプタ	24 個	
データ変換アダプタ	72 個	
露出ボックス	72 個	
角型表示灯	40 個	
復旧ボタン	40 個	
子機(コンセント・復旧ボタン付)	60 個	
ブランクユニット	60 個	
トイレ呼出ボタン	36 個	
呼出握りボタン	60 個	
中継コード	60 個	

12 提出物

12-1-1 見積書(機器の品名、型番、数量内訳を記載)

12-1-2 納品予定の機器の仕様書及び図面を添付

12-1-3 眠り SCAN 及び、スマートフォンとの連携を踏まえた全体構成図

12-1-4 工程表